

南房総広域水道企業団中長期経営プラン 2017（平成 29 年度～令和 8 年度）
令和 6 年度施策評価報告書

1 基本理念と目標

「南房総の未来をつなぐ安全・確実で信頼される広域水道」という基本理念を実現するため、次の 3 つの基本目標を掲げ、さらにそれらの下に 10 の主要施策と 31 の取組を位置付けている。

(1) 目標 1 水道水の安全の確保【安全】

適切な浄水処理の徹底及び水質管理体制の強化により、安全な水道用水を供給し続けることを目指す。

(2) 目標 2 確実な給水の確保【強靱】

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるしなやかな水道を目指す。

(3) 目標 3 供給体制の持続性の確保【持続】

水道を担う人材の確保と経営基盤の強化を図り、健全かつ持続可能な水道を目指す。

2 「南房総広域水道企業団中長期経営プラン 2017」の評価

企業団では、本プランを効果的・効率的に推進するため、毎年度、主要施策を構成する取組に対して達成すべき目標を設定し、目標に対する達成状況の点検・分析や必要な改善点の検討などを行う内部評価を実施している。

3 評価結果【総括】

評価	件数	割合
a : 達成している	21 件	75.0%
b : 概ね達成している	5 件	17.9%
c : 達成していないが進展している	2 件	7.1%
d : 進展していない	0 件	0.0%
計	28 件	100.0%

※(2-4)「管路の計画的な更新の検討」、(2-7)「房総導水路施設緊急改築事業」、(3-4)「民間活力の活用」の取組は、過年度に事業を中止や完了等したため評価の対象外としている（()内は整理番号）。

4 目標毎の評価結果

(1) 目標 水道水の安全の確保【安全】

評価	件数	割合
a : 達成している	8 件	88.9%
b : 概ね達成している	1 件	11.1%
c : 達成していないが進展している	0 件	0.0%
d : 進展していない	0 件	0.0%
計	9 件	100.0%

1) 水源水質・水質事故への対応力の向上

① 水源水質監視（整理番号 1-1）〔評価：a 達成している〕

長柄ダムの水質調査を毎月 1 回実施した。

② 水質事故発生に備えた体制整備（整理番号 1-2）〔評価：a 達成している〕

利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等による情報連絡体制により、水質事故情報を速やかに入手することができた。

2) 適切な浄水処理の実施

① 浄水処理の徹底（整理番号 1-3）〔評価：b 概ね達成している〕

凝集剤や粉末活性炭の注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時 0.1 度以下に維持することができた。また、トリハロメタンについては、一時的な高濃度での検出はあったが、年間を通じた平均値は目標値以下に管理できた。

② 新たな浄水処理方法の調査・検討（整理番号 1-4）〔評価：a 達成している〕

粉末活性炭に代わるトリハロメタン類対策のための浄水処理方法を検討するため、粒状活性炭による高度浄水処理を行っている東総広域水道企業団の視察を行い、調査結果を報告書に取りまとめた。

③ 送水水質管理の徹底（整理番号 1-5）〔評価：a 達成している〕

定期水質検査及び送水末端の連続計器による監視の結果、濁度や色度が目標値を超過することはなかった。

3) 水質管理体制の充実

① 水質検査体制の充実（整理番号 1-6）〔評価：a 達成している〕

水質検査機器の点検整備による機能維持を行い、水質基準項目自己検査数 46 項目以上を維持した。

② 水安全計画の着実な運用（整理番号 1-7）〔評価：a 達成している〕

計画の実施状況の検証や水源リスク情報の見直しを行った。

③ 受水団体との意見交換（整理番号 1-8）〔評価：a 達成している〕

夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、情報交換を行った。

④ 水質に関する情報提供（整理番号 1-9）〔評価：a 達成している〕

水質検査の結果を、毎月公表することができた。

(2) 目標 確実な給水の確保【強靱】

評価	件数	割合
a : 達成している	5 件	62.5%
b : 概ね達成している	1 件	12.5%
c : 達成していないが進展している	2 件	25.0%
d : 進展していない	0 件	0.0%
計	8 件	100.0%

1) 施設・管路の維持管理

① 施設・管路の維持管理（整理番号 2-1-1, 2-1-2）

〔評価：c 達成していないが進展している〕

点検整備計画による点検整備は概ね予定どおり実施することができたが、第1送水調整池の配水流量計故障により緊急遮断弁が動作し、安房系受水団体及び勝浦市への送水を停止することとなった。今後は流量計修理に加え、緊急遮断弁の制御方式の見直しを行うことで送水の安定化を図る。

② 漏水防止対策（整理番号 2-2）〔評価：a 達成している〕

漏水防止対策として電気防食装置の点検を実施し、目標である管路の事故割合0件/100km、漏水率0%を達成した。

③ 設備・管路情報等の管理（整理番号 2-3-1, 2-3-2）〔評価：a 達成している〕

工事台帳及び水道施設台帳などの情報を適宜追加や修正を行い、適切な情報管理を行った。

2) 適切な更新の実施・災害対策事業の実施・危機管理体制の強化

① 管路の計画的な更新の検討（整理番号 2-4）〔評価：－（事業の中止）〕

将来的な事業統合を見据え、更新管ルートの詳細選定業務委託の執行を令和2年度に中止した。また、次年度以降の管路更新事業の取組は休止することとした。

② 浄水施設等の更新（整理番号 2-5）〔評価：a 達成している〕

当年度に予定していた工事は全て完成した。また目標である経年化浄水施設率等の各指標は目標値を達成した。

③ バックアップ機能の検討（整理番号 2-6）〔評価：a 達成している〕

配水池容量の適正化を図るため、前年度に引き続き浄水池築造工事（工期：令和5年度～令和7年度）を施工した。

④ 房総導水路施設緊急改築事業（整理番号 2-7）〔評価：－（事業の完了）〕

本事業は、房総導水路施設整備計画等検討連絡会を通じて、適切な事業の進行管理を行い、令和2年度末に計画どおり完了したため、令和2年度をもって「事業の完了」となった。

⑤ 事故時対応及び復旧作業の迅速化・⑥ 災害・事故時における連携強化

(整理番号 2-8, 2-9) [評価：b 概ね達成している]

他団体及び民間業者との協定を継続し、迅速に応急復旧が行える体制を維持することができた。給水停止時の受水団体の被害影響調査は、末端水道事業統合後に調査をすることとしたため、「b 概ね達成している」とした。

⑦ マニュアルの充実と訓練の実施 (整理番号 2-10)

[評価：c 達成していないが進展している]

緊急時対応訓練、応急給水訓練を実施した。業務継続計画は、令和8年度の千葉県企業局との統合を見据え、見直しをしようとしたが、統合後の体制等が不透明であり、見直しができなかった。

また、令和6年度の設備事故の対応を踏まえて、受水団体の意見も取りいれて、事故対策マニュアルの見直しを行った。

⑧ 渇水時の体制強化 (整理番号 2-11) [評価：a 達成している]

利根川上流ダム群及び県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水に備えたが、渇水による取水制限は発生せず、円滑な水運用を行うとともに、渇水対応マニュアルの再点検を行った。

(3) 目標 供給体制の持続性の確保【持続】

評価	件数	割合
a：達成している	8件	72.7%
b：概ね達成している	3件	27.3%
c：達成していないが進展している	0件	0.0%
d：進展していない	0件	0.0%
計	11件	100.0%

1) 経営の健全化及び効率化

① アセットマネジメントの向上 (整理番号 3-1) [評価：a 達成している]

アセットマネジメントの精度を向上させるために策定する必要がある「施設更新計画及び財政収支計画」※については、現在進めている統合協議の中で、検討が進められ、統合基本計画に反映され、最終的に承認された。

※中長期的な財政収支に基づき、送水管路や施設の更新需要の優先度などを踏まえて策定する計画。

② 経営健全化の取組 (整理番号 3-2) [評価：b 概ね達成している]

経常収支比率及び累積欠損金比率は目標値を達成した。流動比率は目標値を下回ったが、極端に低い値ではないため、「b 概ね達成している」とした。

③ 資金管理・調達に関する取組 (整理番号 3-3) [評価：a 達成している]

企業債残高は目標値以内であり、有価証券等による資金運用も継続できた。

④ 民間活力の活用（整理番号 3-4）　〔評価：－（事業の終了）〕

民間への委託効果の検証を行ったが、現状以上の民間委託の拡大を図る余地はないものと判断し、令和3年度をもって事業を終了した。

2) 広域化の推進

① 用水供給事業体の統合等の取組（整理番号 3-5-1）　〔評価：a 達成している〕

用水供給事業の統合については、統合協議会、幹事会及び部会等に委員として出席し、協議・検討を行った。

末端給水事業の統合については、当企業団開催の南房総地域水道連絡協議会において、夷隅及び安房地域の統合協議会事務局にオブザーバーとして出席を依頼し、末端給水事業の統合に向けた検討状況について情報共有を行った。

また、統合協議会他、各部会等で具体的な協議を行い、令和6年12月の統合協議会において、統合基本計画及び統合基本協定が合意された。

② 用水供給事業の統合及び当企業団の解散に向けた準備（整理番号 3-5-2）

〔評価：a 達成している〕

統合協議会での協議・検討を踏まえ、処理すべき事務・事項について、スケジュール等の再確認を行い、課題の洗い出しを行った上で、確認結果を踏まえた関係機関との調整を行ったことにより、企業団内での統合及び解散における準備を進めた。

3) 人材育成と活力ある組織づくり

① 効率的な組織体制と適切な定員管理（整理番号 3-6）　〔評価：b 概ね達成している〕

職員数に増減はなく、年度当初の計画どおり 29 名の現員体制を維持している。

また、職員の育児休養、統合への対応のため、会計年度任用職員 1 名及び派遣職員 2 名を雇用し、現員を維持した上で事業運営にあたった。

職員採用については、浄水処理技術の継承の観点から技術系職員 2 名の採用を目標としていたが、採用に至ったのは 1 名にとどまったことから「b 概ね達成している」とした。

② 技術等の継承と人材育成（整理番号 3-7）　〔評価：a 達成している〕

概ね研修計画に沿った形での職員の研修を実施し、職員一人当たりの年間研修時間 15 時間以上の目標は達成できた。

また、県と統合することも踏まえ、全職員に県と同様のコンプライアンス研修を受講させた。

4) 構成市町等との連携・情報公開

① 構成市町等との連携（整理番号 3-8）　〔評価：a 達成している〕

5 月に南房総地域水道連絡協議会、6 月に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、構成市町等と情報交換等を行った。

また、令和5年9月に第1送水調整池の流量計に不具合が発生し、緊急遮断弁が作動したため、安房系構成団体への送水が停止したことから、令和6年11月に会議を開催し、受水団体と意見交換等を行った。

② 広報活動の充実（整理番号 3-9）　〔評価：b 概ね達成している〕

企業団ホームページを随時更新した。

近隣小学校に対し施設見学を実施し、5校を受け入れたが、目標（10団体以上）の団体数には達しなかったことから「b 概ね達成している」とした。

5) 環境対策

① エネルギー使用の合理化（整理番号 3-10）　〔評価：a 達成している〕

省エネ推進会議で省エネの状況報告や対策の検討を行うとともに、省エネ対策を実施し、電力消費量の目標を達成した。

② 資源の有効利用（整理番号 3-11-1, 3-11-2）　〔評価：a 達成している〕

特定建設廃棄物はすべて再資源化し、建設廃棄物は再資源化が可能な廃棄物すべてを再資源化した。また、浄水発生土はすべてセメント原料として再資源化した。